

(別紙様式1)

## 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：群馬県

農業委員会名：沼田市農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成31年 3月31日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2089
自給的農家数	979
販売農家数	1110
主業農家数	410
準主業農家数	132
副業的農家数	568

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2105
女性	1017
40代以下	380

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	240
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	3
農業参入法人	21
集落営農経営	1
特定農業団体	
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	782	2420				3200
経営耕地面積	458	1397	1208	171	47	2026
遊休農地面積	45	229	229			274
農地台帳面積	864	2836				3700

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	35	35	35

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,200 ha	684 ha	21.3%
課 題	・基盤整備がされた大規模農地については、担い手等への貸し付けが進んでいるものの、山間部の傾斜地や狭小農地は借り手がなく、遊休農地の増加へとつながっている。 ・農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定により農地の流動化を推進し、担い手等への集積・集約化が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	779 ha	(うち新規集積面積	95 ha)
	目標設定の考え方:群馬県農業農村振興計画の目標に沿って、沼田市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を定めたので、3年後の目標の設定に併せて今年度の集積目標を地域ごとに設定した。			
活動計画	・推進委員によるアンケート調査結果等により規模拡大及び農地の集積が可能な農家の戸別訪問を行う。規模拡大農家に対して、規模縮小農家との農地のマッチング活動を行う。 ・認定農業者等担い手に対し、農地の利用集積を図るため、制度外賃借を無くし利用権設定等による農地の貸し借りを積極的に推進する。 ・農業経営規模縮小農家等からの申し出に基づき、出し手と受け手のマッチングを行い、農地の有効利用と認定農業者等担い手への農地の利用集積を図る。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数	平成28年度新規参入者数
	3 経営体	1 経営体	1 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成28年度新規参入者が取得した農地面積
	1.9 ha	0 ha	0 ha
課 題	優良農地は既存の担い手等へ集積がされており、新規就農者が優良農地を取得又は借受けることが難しい。また、営農の技術や農業による所得を得るには長期間要することなどから新規就農者の増加につながっていないものと思われる。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	・新規就農者による農地の取得又は借受けについて、農地情報システム等の活用により出し手との調整を行う。 ・新規就農者に対する補助事業の周知や技術支援について、県や市農林課と連携して積極的に行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,474 ha	274 ha	7.8%
課 題	山間部の傾斜地や狭小農地において、遊休農地が目立つ。鳥獣被害、担い手の高齢化、後継者不足、相続による非農家の農地取得などにより、今後も遊休農地が増加することが懸念される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 15 ha		
	目標設定の考え方:沼田市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を定めたので3年後の目標の設定に併せて今年度の遊休農地の解消面積を設定した。		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	35人	8、9月	9、10月
	農地の利用状況調査	調査方法	
		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 調査は、地域担当の農地利用最適化推進委員により実施する。</li> <li>2 実施にあたっては「農地パトロール(利用状況調査)推進会議」を開催し、趣旨や実施方法等についての意思統一を図って実施する。</li> <li>3 地域担当の農地利用最適化推進委員に荒廃農地等で区分された農地等の図面を農業委員会事務局であらかじめ準備する。</li> <li>4 全ての農地を対象に道路からの目視で確認する。</li> <li>5 調査票、業務日誌、記録した地図等の調査結果を報告する。</li> </ol>	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月	12、1月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,200 ha	0.3 ha
課 題	・現時点で把握している違反転用については、口頭、文書等により是正の指導を行っていき、発見に至っていないケースも考えられる。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地転用手続きについてホームページにより周知する。</li> <li>・相談窓口を事務局内に設置する。</li> <li>・毎月農地パトロールを行い、発見した違反転用への適正な処理を行う。</li> </ul>
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入